

広島県市民後見人等養成研修 研修修了者向け

三原市

における「活躍の場」の紹介

◇活躍の場について

(1) 活躍の場の有無

有

(2) 具体的な活躍の場

生活支援員

※ その他を選択した場合、その内容を記載

(3) 予定している活動内容

三原市社会福祉協議会が実施する、利用者との契約に基づき、判断能力が不十分な方が地域で自立した生活が送れるよう支援をする「福祉サービス利用援助事業（かけはし）」の生活支援員として、職員とともに利用者を支援する活動を行います。

(4) 対象者

三原市に在住している方

(5) 報酬等

一回の支援（概ね60分）あたり、1,500円

(6) その他活動にあたっての条件・情報

支援員として採用されるには、別途三原市社会福祉協議会が実施する面接を受けていただく必要があります。

◇留意事項

採用後に利用者とのマッチングを行いますが、調整に時間をいただく場合があります。

◇問い合わせ先

市町名	担当課・係	電話番号	メールアドレス
三原市	社会福祉課 地域共生係	0848-67-6058	fukushi@city.mihara.hiroshima.jp